

お知らせ

1003525
ゴールデンウィークなどの
連休明けは
窓口が混み合います

ゴールデンウィークなどの連休明けは、市民課（市役所1階）、各區・団の窓口が非常に混み合います。

特に、午前11時～午後4時の時間帯は、待ち時間が長くなること予想されます。住民票の写しなど、証明書取得の際は、コンビニ交付サービスをぜひご利用ください（17ページ参照）。

なお、市民課窓口待ち状況配信サイトでは、窓口の待ち人数や呼出し番号が確認できますので、ぜひご利用ください。



▲市民課窓口待ち状況配信サイト

市民課 ☎ (632) 2271

1026674
6月1日から
結婚新生活支援事業の
申請受付が始まります

本市では、新生活を応援するため、結婚に伴う住宅取得や新居の家賃、引っ越し費用の一部を補助します。

申請期間 6月1日～令和5年

3月31日。なお、予算の執行範囲に達した時点で申請の受け付けを終了します。

1007502
補助事業 令和5年3月31日までに、自ら企画した企画書に基づき運営し、国際親善や国際化に寄与する内容で、次のいずれかの目的で行う事業。①姉妹・文化友好都市との友好親善交流②外国人住民の自立化支援・日本人との共生③市民のための国際理解の促進や国際協力活動。ただし、政治・宗教・営利目的、他団体から補助を

3月31日。なお、予算の執行範囲に達した時点で申請の受け付けを終了します。

1007502
補助事業 令和5年3月31日までに、自ら企画した企画書に基づき運営し、国際親善や国際化に寄与する内容で、次のいずれかの目的で行う事業。①姉妹・文化友好都市との友好親善交流②外国人住民の自立化支援・日本人との共生③市民のための国際理解の促進や国際協力活動。ただし、政治・宗教・営利目的、他団体から補助を

女性が働きやすい職場づくりを

1021673

女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を策定しましょう

男女共同参画課 ☎ (632) 2346

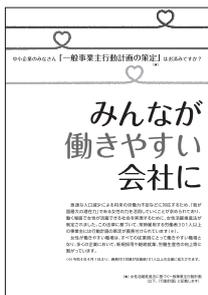
働く場面で女性が活躍できる社会を実現するため、4月1日より、一般事業主行動計画の義務付け対象が従業員101人以上の事業主に拡大されました。100人以下の事業主は努力義務ですが、女性が働きやすい職場は、すべての従業員にとって働きやすい職場となり、人材確保や定着などに繋がっています。

この機会に行動計画を策定しましょう。

行動計画策定促進リーフレット「みんなが働きやすい会社に」をご利用ください

行動計画を策定することのメリットや手続きを分かりやすく説明したリーフレットを作成しました。市内事業者の取り組み事例も掲載していますので、ぜひご利用ください。リーフレットは男女共同参画課（市役所2階）で配布している他、市団でもご覧になれます。

なお、行動計画策定について、詳しくは、厚生労働省URL2をご覧になるか、栃木労働局雇用環境・均等 ☎ (633) 2795へ。



行動計画を策定するメリット

- ▶就職活動中の学生が重視する「働きやすい職場づくり」を積極的に進める企業であることをPRできます。
- ▶経営者の方針を従業員に伝えることができ、安心感や就業継続意欲を向上させ離職防止につながります。
- ▶公共事業の入札参加の資格審査での加点制度や銀行での融資制度などがあります。

社会保険労務士出前相談

1022466

社会保険労務士が直接伺い、行動計画策定の手順などをアドバイスします。

- ▶対象 常時雇用する従業員100人以下の市内企業。
- ▶派遣場所 市内の事業所。
- ▶派遣回数 1社につき年度内3回まで（1回当たり2時間）。
- ▶申込方法 男女共同参画課（市役所2階）に置いてある申込書（市団からも取り出し可）に必要な事項を書き、送付またはファクス、Eメールで、〒320-8540市役所男女共同参画課、☎ (632) 2347、✉u1810@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。

受けているものを除く。

▼対象 本市に事務所を置く団体。

▼補助額 事業費の2分の1以内。

①最大14万5000円②③最大5万円。1団体当たり最大3カ年。

▼選考方法 書類選考。

▼申込方法 国際交流プラザ（う

つのみや表参道スクエア5階）に置いてある申請書（市Ⓔからも取り出し可）に必要事項を書き、直

接または郵送で、〒320-0026馬場通り4丁目1-1、国際交流プラザ ☎

(616) 1567へ。

ID 1027284 ふるさと納税を活用する 公益活動団体を募集します

各団体の公益活動をふるさと納税の使途に指定し、本市が寄附金の受け入れ先となり、受け入れた寄附金を各団体に交付します。

▼対象団体 特定公益増進法人、NPO法人など。

▼対象となる経費 団体の活動経費のうち、公益的な事業に必要な経費など。

▼応募期限 6月30日（必着）。

▼応募方法 市Ⓔに掲載する募集要項を確認の上、必要書類を添えて、郵送またはEメールで、〒320-

8540 市役所財政課 ☒u2110@city.tsunomiya.tochigi.jpへ。

▼その他 書面審査の上、支援団

体を決定します。応募要項など、

詳しくは、市Ⓔをご覧ください。財

政課 ☎(632) 2065へ。

ID 1009511 活用ください 広報いろいろ

▼電子書籍やアプリでも読めます
広報うつのみやは市の主な施設に置いてある他、市Ⓔなどから電子書籍版を読むことができます。

また、無料アプリ「マチイロ」で、いつでもどこでも、スマートフォンやタブレットなどで広報うつのみやを読むことができます。

ダウンロード方法など、詳しくは、市Ⓔをご覧ください。

▼目の不自由な人に、音声版・点字版を送付しています。広報うつのみやを全文版のデジター編集CDや抜粋版の点字広報などで毎月発行しています。希望者は、電話で、

広報広聴課 ☎(632) 2028へ。

▼使って便利「Twitter」 ツイートと呼ばれるメッセージを使ったコミュニケーションツールです。

フォロワーをすると、タイムライン上に、市の最新情報や緊急時の避難情報などが自動的に流れます。

▼アカウント @city_tsunomiya

☎広報広聴課 ☎(632) 2028

✿ 感染対策を徹底しながらお出掛けしませんか ✿

5月19～22日 ID 1022450 開設73周年記念競輪（GⅢ） 宇都宮ワンダーランドカップ争奪戦

- 会場 宇都宮競輪場（東戸祭1丁目）。
- 場内イベント
- ▼先着入場者サービス 毎日、先着500人にギョーザをプレゼント。
- ▼サイクルストリート&チャリ魂 体験型バーチャルシミュレーション自転車レースや発電型ロボット競輪の体験。
- ▼ブース出店 ギョーザの実演販売など。
- ▼ライブ&トークショー U字工事（お笑い芸人）や火将ロシエル（コスプレイヤー）、putit petit（ポップスロックバンド）が出演。
- ▼大道芸パフォーマンスショー じんごろう（大道芸人）やクラウン・リオ（大道芸人）が出演。
- ファンサービス
- ▼キャッシュバックキャンペーン 対象者に総額100万円をキャッシュバック。
- ▼視聴者プレゼント テレビ実況中継の視聴者を対象にグッズをプレゼント。
- インターネット配信イベント
- ▼ニコニコ生放送（生配信） ゲスト、司会者、解説者による生配信。
- その他 各イベントの開催日時・場所など、詳しくは、宇都宮競輪場HP URL3をご覧ください。
- ☎公営事業所 ☎(625) 0100



5月22日（日） ID 1029159 マイフェスタmy宇都宮2022

- 時間 午前10時～午後3時。
- 会場・内容
- ▼宇都宮城址公園 屋台村、ステージ、ペタンク、ボルダリングなどの体験。
- ▼宇都宮城址公園みどりの小径 安全・安心関係車両などの展示。
- ▼オリオンスクエア・バンバひろば 屋台村、ステージ。
- その他 各会場を巡るスタンプラリーやさまざまな遊びを体験できる「子どものひろば」など。詳しくは、市Ⓔまたは当日配布するプログラムをご覧ください。
- ☎市民憲章推進協議会事務局（みんなでまちづくり課内） ☎(632) 2886



5月23日～6月5日 ID 1016168 宇都宮さつき&花フェア

- 時間 午前9時～午後5時。
- 会場 ろまんちっく村（新里町内）。
- ▼内容 さつき展示品評会、花き・花木の展示即売など。
- ☎観光交流課 ☎(632) 2437



お知らせ

宇都宮市民憲章表彰
優れた活動をしている
3団体を表彰しました

地道で優れたまちづくり活動を実践している3団体（敬称略）を表彰しました。

最優秀市民憲章賞



市民憲章賞



その他 各賞の内容や各団体の活動内容など、詳しくは、市庁をご覧ください。

市民憲章推進協議会事務局（みんなでまちづくり課内） ☎（632）2886

催し

テーマを決めて
意見交換しよう
市長とトーク

1009803

日時 1 6月24日午後2時～3時

2 8月25日午後3時～4時

3 11月18日午前10時～11時。

会場 市役所内会議室など。

内容 ①教育②健康・福祉③産業④暮らし・安全安心⑤文化・スポーツ⑥宇都宮の魅力の6つのテーマの中から1つ選び、市長と懇談。

対象 市内在住か通勤通学する5～10人のグループ。

定員 各抽選1グループ。

申込期限 1 5月20日 2 6月30日 3 8月31日（必着）。

申込方法 直接または送付・ファクス・Eメール（参加者全員の個人グループ名・グループ紹介・選択テーマ・話したい具体的な内容を明記）で、〒320-8540市役所広報広聴課 ☎（632）2023、FAX（637）5151、✉u2030@city.utsunomiya Tochigi.jp。応募は1グループ1

／平和なまちづくりのために 今できることを／

平和啓発事業推進補助金の補助事業を募集します

1023323



市民協働のもと、平和なまちづくりを推進するため、戦争の悲惨さと平和の尊さへの意識を高めることを目的とした事業の経費の一部を補助します。

▼補助対象事業 次のすべてに当てはまる事業。①市民の平和意識を醸成し、平和の維持拡大に寄与する②地域・性別・年齢などに関わらず、市民の誰もが参加できる③政治・宗教および営利を目的としない④市内で実施する。

▼補助額 1事業あたり最大3万円。予算内で交付額を決定。

▼申込期間 5月6日～6月30日（必着）。

▼申込方法 男女共同参画課（市役所2階）に置いてある申請書（市庁からも取り出し可）に必要事項を書き、直接または送付で、〒320-8540市役所男女共同参画課 ☎（632）2343へ。

ウクライナ人道危機救援金を受け付けています

1028955

本市では、ウクライナでの人道危機への対応や避難民を受け入れるための支援活動を支援するため、募金箱を設置しています。

集まった救援金は、日本赤十字社へ寄付します。

皆さんの温かいご支援をお願いします。

▼期間 5月25日まで。

▼設置場所 市役所1階総合案内、各区・団。

問男女共同参画課 ☎（632）2343

通のみ。

その他 詳しくは、市庁をご覧ください。

1026890

あなたの声を市政に

まちづくり懇談会

戸祭地区

日時 6月7日（火）午後6時30分～。

会場 戸祭小学校（戸祭1丁目）。

内容 本市のまちづくりなどに

ついて、市民の皆さんと市長が地域の課題を中心に意見交換を行う。

定員 先着30人。

申込期限 5月31日。

申込方法 電話で、戸祭地域コミュニティセンター ☎（624）063

2へ。

その他 2歳以上の未就学児の託児あり。希望者は、5月31日までに、電話で、広報広聴課 ☎（632）2022へお問い合わせください。